

第 66 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 … 1 ページ
- ②会社の支配に関する基本方針 … 3 ページ
- ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表 … 4 ページ
- ④計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表 … 9 ページ

(平成 28 年 2 月 1 日から平成 29 年 1 月 31 日まで)

トミタ電機株式会社

法令および当社定款第 16 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト <http://www.tomita-electric.com>

【業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況】

・業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年5月31日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、内部統制システムの構築に関する基本方針の一部を改訂することを決議しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役においては、取締役会規程の付議基準を整備し、業務執行についての重要事項を取締役会において決定する。また、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- (2) 使用人については、社内規程に基づく職務権限および意思決定のルールに従い、適正に職務の執行が行われる体制をとる。
- (3) コンプライアンス体制の強化をはかるため、内部通報受入窓口を設け、法令、定款および社内規程に関する通報および相談への対応を行う。
- (4) 当社の内部監査部門は、内部監査規程に基づき各部門の職務執行状況を把握し、法令、定款および社内規程に準拠して適正に行われているかを監査し、代表取締役に報告する。

2. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録も含む）については、法令および文書取扱規程に従い保存・管理する。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務の執行に係るリスクについては、リスク管理規程に従い、管理を行う。
- (2) リスクの管理方法等については、適宜見直しを行うこととする。

4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定期的にまたは必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、開催にあたっては事前に議題に関する十分な資料を可能な限り、全員に配付される体制をとる。
- (2) 取締役の機能を強化し経営の効率を向上させるため、部門担当者以上による営業戦略会議を適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る問題解決と意思決定を確実なものとする。

5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体制を明確にする。
- (2) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行う。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価および改善等を行うものとする。

6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項

監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めたときは、これを置くものとし、その職務遂行に対する人事考課については、監査等委員会が行う。また、これらの使用人の人事異動、懲戒処分等については監査等委員会の合意のうえで取締役会が決定する。

7. 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

取締役および使用人が監査等委員会の補助職務を遂行する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令に服さないものとする。

8. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- (1) 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実や違法・不正行為を発見したとき、またはそれらが発生するおそれがあるとき、監査等委員に対して、当該事項に関する内容を速やかに報告しなければならない。
- (2) 当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止する旨を定め周知徹底する。

9. その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、定期的に会計監査人および内部監査部門と協議または意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることにより、監査の実効性を確保する。
- (2) 代表取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (3) 監査等委員は、当社および当社子会社の取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて当社および当社子会社の取締役または使用人に対しその説明を求めることができるものとし、また、必要に応じて指示することができる。
- (4) 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の前払いまたは償還の手続については、監査等委員の職務執行に必要でない認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し、社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本的な方針とする。

管理本部総務課を反社会的勢力に対する統括部門と定め、必要に応じて警察や弁護士、その他外部の専門機関と連携して情報の収集・管理を行い、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

・業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は監査等委員会設置会社に移行しており、「監査等委員の職務執行について」は、移行後の運用状況を記載しておりますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備・運用しております。

1. 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を13回開催しており、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合するように監督しております。

2. 監査等委員の職務執行について

当事業年度において、監査役会を2回、監査等委員会を5回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス、リスク等に関して幅広く審議検証し、経営に対して適宜、助言や提言を行いました。

取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行について厳正な監視を実施しております。

また、会計監査人との情報交換に努め、相互連携により監査の実効性をはかっております。

3. 内部監査部門について

内部監査規程に基づいて子会社を含む各部門の職務執行状況を把握し、法令・定款・規程に準拠して適正に行われているか監査し、代表取締役に報告するとともに監査等委員・会計監査人と情報共有しております。

【会社の支配に関する基本方針】

該当事項はありません。

【連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表】
・連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	自己株式	株 主 資 本 計 合
平成28年2月1日残高	1,966,818	1,334,518	281,364	△227,029	3,355,672
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	—	—	△125,313	—	△125,313
自己株式の取得	—	—	—	△78	△78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△125,313	△78	△125,391
平成29年1月31日残高	1,966,818	1,334,518	156,051	△227,107	3,230,281

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成28年2月1日残高	40,642	300,799	△31,455	309,985	3,665,658
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	—	—	—	—	△125,313
自己株式の取得	—	—	—	—	△78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,559	10,750	11,772	33,082	33,082
連結会計年度中の変動額合計	10,559	10,750	11,772	33,082	△92,308
平成29年1月31日残高	51,201	311,550	△19,683	343,068	3,573,349

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社 TOMITA FERRITE LTD.
珠海富田電子有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

i 有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

ii たな卸資産は、主として先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～40年

機械装置及び運搬具 2年～10年

その他 2年～15年

ii 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

iii リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

iv 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ii 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- iii 賞与引当金
当社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- iv 建物解体費用引当金
建物解体の支出に備えるため、当連結会計年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。
- v 役員退職慰労引当金
当社は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- i 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ii 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成29年2月1日に開始する連結会計年度及び平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%に変更されます。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の額が1,126千円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。また、土地の再評価に伴い計上されている再評価に係る繰延税金負債が10,750千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,684,597千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	8,169千株	一千株	一千株	8,169千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,572千株	0千株	一千株	1,572千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用および為替変動リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する投資有価証券は主として上場株式であり、当該リスクについては、定期的に時価および基準価額を把握することで減損懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はそのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2か月以内に納付期日の到来するものであります。

預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金および建設協力金等であり、一定期間または賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

なお、デリバティブ取引については、行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,249,385	1,249,385	—
②受取手形及び売掛金	440,351	440,351	—
③投資有価証券	204,980	204,980	—
資産計	1,894,718	1,894,718	—
①支払手形及び買掛金	68,807	68,807	—
②未払法人税等	10,772	10,772	—
③未払費用	72,284	72,284	—
④預り保証金	140,454	140,454	—
負債計	292,319	292,319	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金ならびに②未払法人税等、③未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④預り保証金

これらの時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	3,064
預り保証金	16,648

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「③投資有価証券」および負債の「④預り保証金」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、鳥取県鳥取市において、賃貸用の店舗施設（土地を含む。）を有しております。平成29年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,336千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
703,000	347,813	1,050,813	774,037

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額および、一部の不動産については、不動産鑑定評価書に基づく金額を路線価により補正しております。
3. 当連結会計年度増減額は新規賃貸事業による賃貸セグメントへ追加された不動産を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 541円66銭
(2) 1株当たり当期純利益 △19円00銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表】
 ・株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余 金 合計	その 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合計		
平成28年2月1日残高	1,966,818	1,334,518	1,334,518	129,668	129,668	△227,029	3,203,976
事業年度中の 変動額							
当期純利益	—	—	—	△133,252	△133,252	—	△133,252
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△78	△78
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△133,252	△133,252	△78	△133,330
平成29年1月31日残高	1,966,818	1,334,518	1,334,518	△3,584	△3,584	△227,107	3,070,645

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額	評価・換算差額等 合計	
平成28年2月1日残高	40,642	300,799	341,441	3,545,418
事業年度中の 変動額				
当期純利益	—	—	—	△133,252
自己株式の取得	—	—	—	△78
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	10,559	10,750	21,310	21,310
事業年度中の変動額合計	10,559	10,750	21,310	△112,020
平成29年1月31日残高	51,201	311,550	362,751	3,433,397

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

・個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

関係会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産は、先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。リース資産についてはリース期間定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	7年～39年
構築物	3年～40年
機械及び装置	2年～10年
車両運搬具	2年～6年
工具器具及び備品	2年～15年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ② 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ③ 賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 建物解体費用引当金は、建物解体の支出に備えるため、当事業年度末における解体支出の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金は、従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合退職金要支給額)および年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度より適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,988,133 千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 22,948 千円
関係会社に対する長期金銭債権 713,740 千円
関係会社に対する短期金銭債務 24,929 千円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 6 月 29 日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 1 月 31 日

再評価を行った土地の当期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △676,397 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 44,903 千円
仕入高 300,942 千円
営業取引以外の取引高 15,876 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	1,572 千株	0 千株	一千株	1,572 千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損否認	33,642 千円
土地	152,463 千円
投資有価証券評価損	6,160 千円
関係会社株式評価損	478,036 千円
受注損失引当金	18 千円
賞与引当金	3,454 千円
建物解体費用引当金	5,833 千円
未払事業税	1,739 千円
退職給付引当金	11,983 千円
役員退職慰労引当金	84,907 千円
繰越欠損金	1,052,682 千円
減価償却超過額	58,264 千円
その他	785 千円
繰延税金資産小計	1,889,973 千円
評価性引当金	△1,889,973 千円
繰延税金資産合計	0 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	21,467 千円
繰延税金負債合計	21,467 千円
繰延税金負債の純額	21,467 千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	TOMITA FERRITE LTD.	151,360 千香港ドル	電子材料の輸出入販売	(所有) 直接 100.0	役員 2 名	当社が原材料を販売し、製品を仕入れ、当社が製品を販売	原材料の販売	41,480	売掛金	9,430
									その他流動資産	13,108
							製品の販売	3,423	売掛金	408
							製品の仕入	299,988	買掛金	24,929
							資金の返済	60,136	関係会社長期貸付金	713,740
利息の受取	15,420									

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 原材料の販売については、当社の予定原価に基づいて決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。
3. 製品の仕入については、市場価格を勘案し、決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 520円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 △20円20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社に対する債権の株式化 (デット・エクイティ・スワップ))

当社は平成 29 年 1 月 27 日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります TOMITA FERRITE LTD. に対する貸付金を株式化 (デット・エクイティ・スワップ。以下、「DES」といいます。) することを決議しております。

(1) 目的

TOMITA FERRITE LTD. の有利子負債の削減および資本の充実による財務内容の改善をはかり、また、為替変動への対応を行うものであります。

(2) DES の概要

①発行新株式数	普通株式 4,000 株
②発行価格	1 株につき 10,000 香港ドル
③発行価格の総額	40,000,000 香港ドル (5,128,205.1 米ドル) (当社が TOMITA FERRITE LTD. に対して有する貸付債権 5,128,205.1 米ドルの現物出資)
④資本金組入額	40,000,000 香港ドル
⑤払込期日	平成 29 年 2 月 17 日
⑥割当先及び株式数	トミタ電機株式会社 4,000 株
⑦増資後の資本金	191,360,000 香港ドル
⑧増資後の発行済株式総数	19,136 株
⑨増資後の株主構成	トミタ電機株式会社 100%

(3) 業績に与える影響

本件DESに伴う業績への影響は期末日とDES日の為替レート差により、為替差損が 1,743 千円計上される予定です。